



平成 14 年 5 月 7 日

各 位

株式会社プロックリー
代表取締役 木谷 高明
(登録銘柄・コード 2706)
問い合わせ先
取締役財務経理部長 興津 吉繁
TEL(03)5372-6343

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 14 年 5 月 7 日開催の当社取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき自己株式を取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

金庫株として保有することにより、機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20 万株を上限とする
(発行済株式総数に占める割合 1.76%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1 億円を上限とする |

(注) 上記決定は、平成 14 年 5 月 30 日(木曜日)開催予定の当社第 8 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

以上